**資料13**

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書（項目イメージ）**

**令和４年３月　　大阪府指定出資法人評価等審議会**

**１　再点検の経緯・視点**

　（１）今回の再点検の経緯等

　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法

人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審

議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、令和元年7

月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、令和元年度に再点検を行った『大阪府住宅供給公社』の常務理事ポストについて、改めて再点

検の必要性が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

　（２）再点検の視点

再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　　　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

**２　再点検の結果**

* 審議会意見を記載